

## 平成27年度保安力向上センターの事業計画

### 1. 基本方針

各社は自社の安全レベルを自主的に評価して安全レベルの向上に努め、センターは各社の自主的な活動を支援する。そして各社のこの経験を持ちより共有化することにより、日本の化学業界の安全レベルの向上に貢献する。更には世界に通用する「保安力評価システム」の構築を目指す。

### 2. 「保安力評価システム」の普及

#### (1) 「センター評価（第3者としての評価）」の推進

自己評価結果の客観性を向上させ、事業所の安全レベルの把握を支援する目的で、以下の活動に取り組む。

##### ①無償のセンター評価

希望する支援会員について、1 プロセスを対象に無償でセンター評価を実施する。現時点で7社が評価未実施であり、平成27年度中に終了させる。

##### ②有償のセンター評価

現時点でセンター評価を受ける意思表示があったのは、8社9事業所（工場単位で13工場）である。センターの現有勢力で実施できるのは、評価のタイミングが均等に分散していることを前提として20工場程度であり、20工場の有償評価を目指す。

#### (2) 「保安力評価システム」の充実

使いやすいシステム、広く活用されるシステムを目指して、以下の活動に取り組む。

##### ①現状の「保安力評価システム」の改善

センター評価を通して現状の「保安力評価システム」の改善点が明らかになった。また、支援会員の改訂の意見・要望を聞いて改訂したVer1.5で積み残した課題があり、1年かけて抜本的な改善を行う。

##### ②「保安力評価システム」の拡充

要望のあるファインケミカルを対象とした保安力評価システムの構築に取り組む。今年度と同様に、WG体制で進める。

#### (3) 新会員の募集

学会のホームページや講演会等で積極的にPRし、普及会員10社の加入を目指す。また支援会員に関しても石油化学、化学、石油精製業界に働きかけ、数社の入会を目指す。

#### (4) センターの評価体制の強化

増えつつあるセンター評価の要請に応えるため、センター評価員の養成に取り組む。勇退する保安力評価推進委員、運転・保全・保安の経験豊富なOBを勧誘し、評価体制を強化する。

### 3. 保安に関わる技術者の養成

#### (1) 保安力評価推進委員の力量向上

研修、自己評価・センター評価、並びに評価システムの改善や拡充の議論を通じ、力量の向上に取り組む。

#### (2) 自己評価員の養成

保安力評価システムに対する理解を深め自己評価の精度の向上を目指して、自己評価員の養成に取り組む。

化学工業日報社とタイアップし日化協にも協力を仰いで、6回で1セットの講習会を開催する。第1回目を5/21に開催し、田村先生にも講師をお願いした。

### 4. 保安情報の共有化と啓発

#### (1) 保安情報の提供

- ・センター評価の解析結果およびセンター評価等を通して収集した良好事例を定期的に会員に提供し、保安力向上の取り組みを支援する。具体的には、26年度に実施したセンター評価の結果を統計処理し、収集した良好事例とともに会員に提供する。
- ・一般に公開すべき情報に関しては、業界団体やメディアを通して発信する。

#### (2) 内外機関との連携

- ・産業技術総合研究所とタイアップし、保安力評価データの解析を進め保安力評価システムの充実を図る。
- ・日化協、石化協、石連と企業の自主的な安全活動に関して連携し、保安力向上の取り組みを行う。
- ・大学と連携し、有識者の指導および研修として学生の保安力評価への参加を図る。
- ・フランス産業安全文化研究所（ICS）と契約を締結し、ICSの持つノウハウ、教育カリキュラムを活用する。

### 5. その他の取り組み

- (1) 企業の自主的な安全活動を期待している経済産業省の要望に応じて、担当部署との定期的な意見交換を実施する。

以上